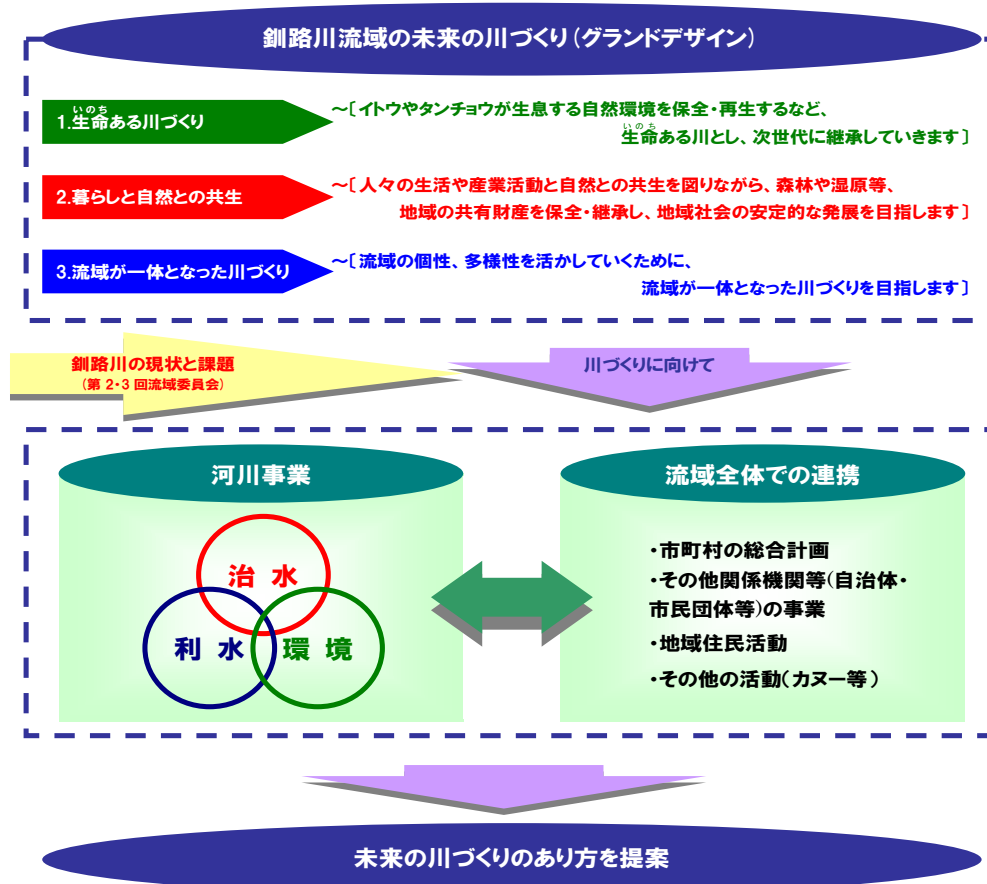


グランドデザインの 河川整備計画への反映について

Ver.8.5 H19.7.5

グランドデザイン～未来の川作りのあり方に向けた施策



グランドデザイン～未来の川作りのあり方に向けた施策

河川事業

- 1 河道断面を確保します【治水＋環境】
- 2 堤防等の安全性を向上させます【治水＋環境】
- 3 河床の安定化を図ります【治水＋環境】
- 4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します【治水＋利水＋環境】
- 5 広域防災対策を行います【治水】
- 6 適切な維持流量の確保につとめます【利水＋環境】
- 7 生物の生息・生育環境を保全します【環境】
- 8 湿原の保全と再生を図ります【環境＋利水】
- 9 親水空間を創出します【環境】
- 10 水環境の保全と改善を図ります【環境＋利水】
- 11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】

住民等

関係機関（自治体等）

- 12 関係機関（自治体等）と連携した川づくり【流域全体、治水＋利水＋環境】
- 13 住民と一体となった川づくり【流域全体、治水＋利水＋環境】
- 14 防災情報、事業情報等の共有【流域全体、治水＋利水＋環境】
- 15 人と川とのふれあいの場の提供【流域全体、治水＋利水＋環境】
- 16 釧路川流域の在来種の植林【流域全体、治水＋利水＋環境】

3

グランドデザイン～未来の川作りのあり方に向けた施策

グランドデザインの整備計画への反映

4

1 河道断面を確保します【治水+環境】

グランドデザインでの施策の概要

より一層治水と環境の調和を図りながら、河道断面確保のための整備を行います。断面積不足箇所については河畔林や自然の瀬と淵などに配慮しながら河道断面を確保します。河道断面に余裕のある箇所については自然の流れを保全します。

河道改修案の一例

河跡湖の改変による両生類（キタサンショウウオ）や昆虫類（アカメイトトンボ、イイジマルリボシヤンマ）の生息環境への影響

一部樹木再生

樹木伐採による鳥類（タンチョウ、チュウヒ）の生息環境への影響

樹木伐採

堤防の完成化

高水敷掘削

瀬と淵の保全

低水路拡幅

低水路拡幅に伴う河畔林の伐採により、魚類（イトウ）の生息環境への影響が懸念される。

民地側・保全

河川用地・河川改修範囲

民地側・保全

5

1 河道断面を確保します【治水+環境】

整備計画
P. 47～50

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
(1)洪水を安全に流下させるための対策

- ・堤防の必要な断面が確保されていない区間の堤防の新築・拡築を行う。

堤防整備（堤防断面の確保）を実施する区間

河川名	左右岸	実施区間
釧路川	左岸	KP38.1～KP41.0
	右岸	KP37.4～KP44.2
		KP50.6～KP52.4



6

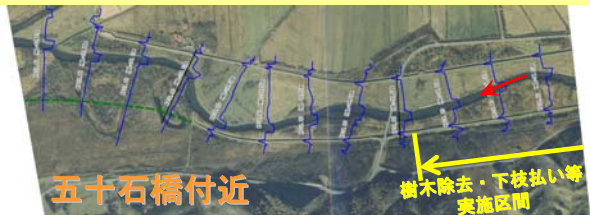
1 河道断面を確保します【治水+環境】

整備計画
P. 47～50

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 (1)洪水を安全に流下させるための対策

- ・河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している標茶市街下流の区間について、樹木の除去や下枝払い等により河道断面の確保を図る。



堤防整備及び樹木除去等による流下能力確保のイメージ図



標茶市街下流樹木除去・下枝払い実施区間

7

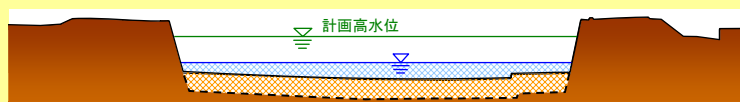
1 河道断面を確保します【治水+環境】

整備計画
P. 47～50

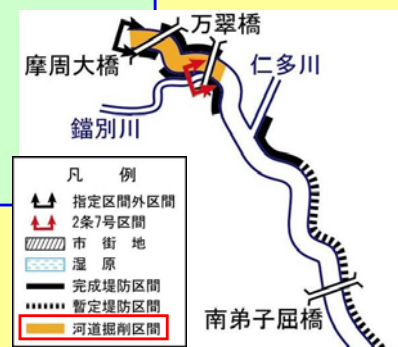
河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 (1)洪水を安全に流下させるための対策

- ・河道断面が不足している区間は河道への配分流量を安全に流下できるよう掘削を行う。
- ・掘削にあたっては、河道の安定性に配慮するとともに、極力、現況の瀬と淵の保全、親水性の確保に努める。



河道掘削のイメージ図



8

1 河道断面を確保します【治水+環境】

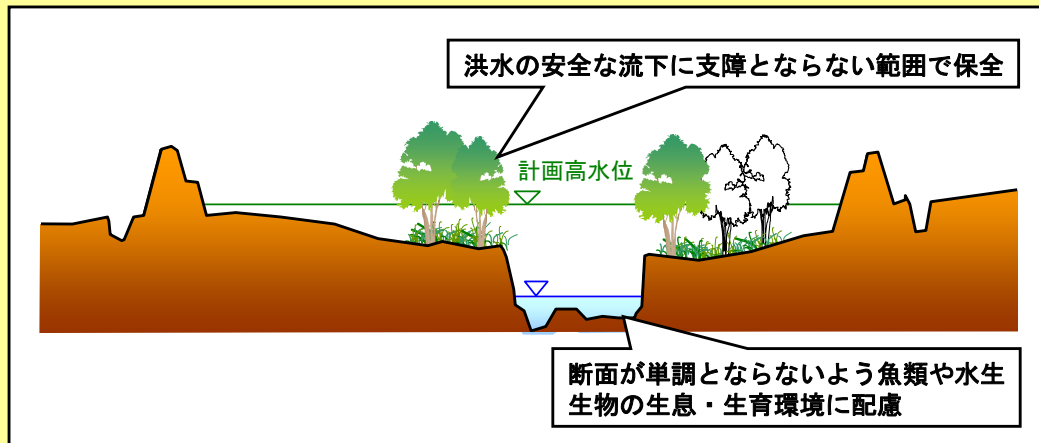
整備計画
P. 57

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(1)河畔林の保全、水際の多様化

- ・河畔林は、釧路湿原への影響を考慮しつつ、洪水の安全な流下等に支障とならない範囲で保全する。
- ・河道の掘削等にあたっては、断面が単調とならないよう、魚類や水生生物の生息・生育環境に配慮する。



河畔林の保全・河岸の多様化イメージ図

9

2 堤防等の安全性を向上させます【治水+環境】

ランドデザインでの施策の概要

堤防の安全性確保のため、河岸浸食の受けやすい部分に対しては植生復元や水生生物の生息の可能な環境に配慮した対策を講じます。堤防の民地側に樹林帯を整備して超過洪水対策や河川環境に配慮します。

河岸の強化

流水の浸食に対して堤防の安全性を確保する区間

平成 15 年 11 月 14 日撮影



河岸安定化対策工の整備

整備にあたっては自然環境に配慮

- ・植生復元
- ・水生生物等

10

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1)洪水を安全に流下させるための対策

- ・堤防防護に必要な高水敷を確保できない区間や河岸浸食・洗掘により堤防や河川区域外の土地利用箇所の安全性が損なわれるおそれのある区間は、河岸保護工を実施する。河岸保護工の実施にあたっては、河道の状況に配慮しつつ、多様性のある河岸の形成に努める。

花咲かじいさんプロジェクト

地域の小学生に植樹を通じて釧路川や釧路湿原の周辺植生にふれあい、学習するなかで、治水事業の重要性や自然環境の調和に向けて、行動する喜びを感じてもらうとともに良好な河川環境の形成や植生の復元に大きく寄与している。



3 河床の安定化を図ります【治水+環境】

グランドデザインでの施策の概要

河床低下が進行し構造物の基礎が崩壊している区間については河床の安定化を図ります。この際には、魚類等の移動に支障の生じないように、魚道の設置や構造上の配慮を行います。

河床低下・堆積が進行している区間は、構造物の基礎崩壊や河床材料の変化による生態系への影響や、湿原への土砂流入の原因になります。

釧路川上流部や久著呂川などでは特に河床の低下が進行しているため、現在はこの現象について原因調査を含めた対策を検討中です。河床低下対策は、河川環境や魚類の移動に対して十分配慮する方針とします。

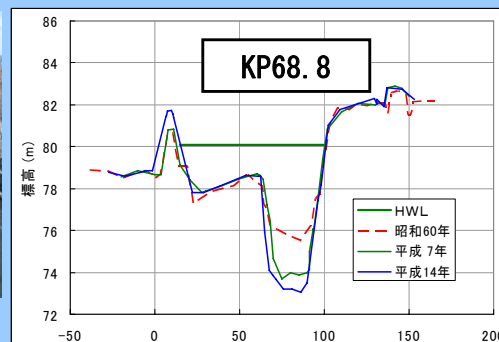


釧路川KP68.6左岸
(平成15年11月撮影)



釧路川KP69.0左岸
(平成15年11月撮影)

護岸の崩壊状況



3 河床の安定化を図ります【治水+環境】

整備計画
P. 47, P. 57

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 洪水を安全に流下させるための対策

- ・堤防防護に必要な高水敷を確保できない区間や河岸浸食・洗掘により堤防や河川区域外の土地利用箇所の安全性が損なわれるおそれのある区間は、河岸保護工を実施する。河岸保護工の実施にあたっては、河道の状況に配慮しつつ、多様性のある河岸の形成に努める。

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(2) 魚類等の移動の連続性

- ・釧路川ではサケやシシャモ等の遡上や産卵が確認されており、これらの生息環境の保全のためには、釧路川とその支川や流入水路等において移動の連続性を確保することが重要であるため、関係機関等と連携し、横断工作物や樋門地点等において魚類等の移動の連続性の確保に努める。
- ・シシャモについては、貴重な漁業資源ともなっていることから、釧路川の下流域においては、シシャモの生息・生育環境の保全に努める。

13

3 河床の安定化を図ります【治水+環境】

整備計画
P. 61, P. 66

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

4) 湿原への土砂流入の防止

- ・釧路川及びオソベツ川において、土砂調整地の設置及び河道の安定化対策等により、湿原への土砂流入量の軽減に努める。

2-2-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

2) 河川管理施設の維持管理

a) 堤防及び河道の維持管理

ウ) 河道の維持管理

- ・定期的に河川巡視や縦横断測量等を行い、河川の利用状況、土砂堆積や河床低下等の河道状況を把握するとともに、その状況に応じ適切に措置する。
- ・釧路湿原への土砂流入に配慮しつつ、土砂や流木が堆積し洪水の流下の支障となる箇所は河道整正等を行うとともに、河床洗掘により既設護岸等が破損するなど、機能に支障を及ぼす恐れがある場合は、適切な方法により補修する。

14

4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します

【治水+利水+環境】

グランドデザインでの施策の概要

流域の貯水・遊水機能を有する地域の保全を図ります。

屈斜路湖

屈斜路湖は、湖に流れ込む水を一度溜め込んで下流へ流す自然調節効果を持っており、その機能の維持を図ります。



釧路湿原

釧路湿原は、自然の遊水機能を持っています。この釧路遊水地については、環境に配慮しながら洪水調節機能を高める遊水地事業を進めており、下流の安全を確保しています。

釧路湿原は、上流の水量が増加した際に湿原内にそれを一時的にとりこみ、下流に大量の水が一気に流れ出すのを調節する自然の遊水地としての役割を果たしてきました。遊水地事業は、この自然の機能に「横堤計画」を加えることでよりその効果を増幅させるものです。



河跡湖

河跡湖は雨水を貯留し洪水を抑制する効果があります。また、環境面から見た場合についても、動植物の生息生育の場となることや、地域住民の憩いの空間として利用されるなどの利用価値もあるため、河跡湖の維持・保全を図ります。



河跡湖(弟子屈町水郷緑地公園)

4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します

【治水+利水+環境】

整備計画
P. 40

河川整備計画での記載内容

1-3河川整備計画の目標

1-3-1河川整備の基本理念

- ・ 釧路湿原や釧路川沿いに点在する河跡湖は、多様な生物を育む豊かな自然環境を有するほか、一時的に洪水や内水を調節する役割をもつ。
- ・ 釧路川の河川整備については、釧路川流域の特徴を踏まえ、河川環境と地域の人々の生活、産業活動との共生を図りながら地域社会の安定的な発展を目指し、総合的、効果的、効率的に推進する。

5 広域防災対策を行います【治水】

グランドデザインでの施策の概要

被災時に備えて、水防拠点及び防災ステーションの拠点整備、河川敷ヘリポートなどを確保・整備します。



標茶地区河川防災ステーション位置図



標茶地区河川防災ステーション

5 広域防災対策を行います【治水】

整備計画
P. 52～53

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(3) 広域防災対策

1) 河川防災ステーション、水防拠点等の整備

- ・ 水防作業ヤードや土砂、麻袋などの緊急用資機材の備蓄基地の整備。
- ・ 標茶地区河川防災ステーションの効果的な活用。

河川防災ステーション・水防拠点等の場所等

名 称	場 所	主な整備の内容
標茶地区河川防災ステーション (供用中)	標茶町	水防作業ヤード 緊急用資機材備蓄基地 水防活動支援機能など
釧路地区水防拠点 (供用中)	釧路市	水防作業ヤード 緊急用資機材備蓄基地など



釧路地区水防拠点



標茶地区河川防災ステーション

河川整備計画での記載内容

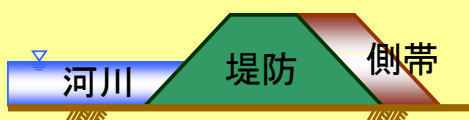
2-1-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(3) 広域防災対策

1) 河川防災ステーション、水防拠点等の整備

側帯の整備

- ・堤防に設ける側帯の計画的な整備。



2種側帯：非常用の土砂等を備蓄するために、堤防に設ける施設



側帯全景(上流側～下流側)

19

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(3) 広域防災対策

2) 車両交換所の整備

- ・迅速かつ効率的な河川巡視、水防活動を実施するため、水防資機材運搬車両等の運行に必要となる方向転換場所(車両交換所)を計画的に整備。

【利水+環境】

屈斜路湖の天然の貯留施設としての機能および釧路湿原の天然の遊水地施設としての機能の保全を図ると共に、適正な河川水の利用を図り、適切な維持流量の確保につとめます。



他河川に比べ、平水～渇水
流量の多い釧路川の現状の
維持流量の確保につとめて
いく

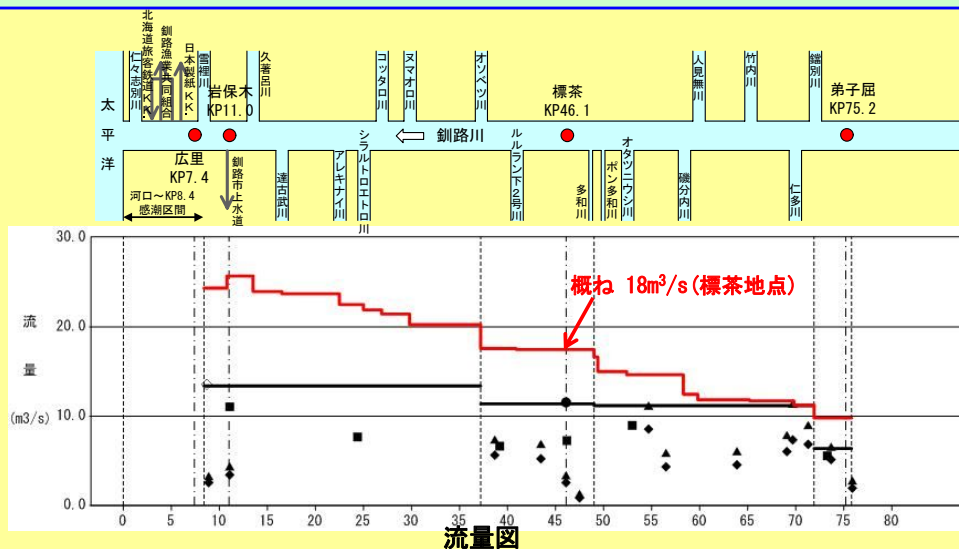
21

【利水+環境】

整備計画
P. 56

2-1-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- ・流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、標茶地点において概ね18m³/sを確保することを目標に、各種用水の安定供給、動植物の生息・生育環境の保全等に努める。
- ・釧路湿原の地下水保全のための必要流量等については、今後調査検討を行う。



22

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

(3) 渇水への対応

- ・ 渇水による取水制限は、制限の程度に応じて、地域住民の生活や社会活動等に大きな影響を与える。
- ・ 渇水時に迅速な対応ができる体制の充実を図る。
- ・ 釧路川では渇水被害は発生していないが、取水制限が必要となった場合には、水利用協議会や渇水調整協議会等を通じ、渇水調整の円滑化を図るとともに、地域住民に対して水の再利用や節水等と呼びかけるなど、流域全体での取り組みに努める。

23

7 生物の生息・生育環境を保全します【環境】

ランドデザインでの施策の概要

流域全体を通じた多様な生育環境を保全し、釧路川を中心とした生態系を次世代に残します。

釧路川周辺確認種数等

分類	貴重種数	代表種
植物	45科128種	カラフトダイオウ、エゾキンボウゲ、クシロネナシカズラ、ヤナギ、タウコギ、カラフトグワイ、イヌイトモ、イトイバラモ、ホソバドジョウツナギ、クリイロスゲ、クシロチドリ、ヤチラン
魚類	7科21種	イトウ、ヒメマス、ベニザケ
底生動物	1科1種	カラフトゴマフトビケラ
両生・爬虫類	1科2種	キタサンショウウオ
哺乳類	4科5種	エゾモモンガ、エゾオコジョ
鳥類	14科31種	コクガン、ヒシクイ、オジロワシ、オオワシ、タンチョウ
昆虫類	29科51種	イイジマルリボシヤンマ、アカメイトトンボ、エゾカオジロトンボ

注) 貴重種には釧路湿原国立公園指定種を含む

<参考文献>

平成6年度河川水辺の国勢調査報告書

釧路湿原総合調査報告書[1975.釧路市立郷土博物館(釧路市)]

釧路湿原の生物社会と合理的利用法に関する調査報告書[1992.伊藤浩司編著(釧路市)].

湿原生態系保全のためのモニタリング手法の確立に関する研究[1993.(財)前田一步園財団(環境庁)].
第1～8回釧路湿原の環境調査に関する検討委員会参考資料(平成7～11年).

24

河川整備計画での記載内容

1-3-1河川整備の基本理念

河川環境の整備と保全について

- ・ 河川環境は、自然の状況においても遷移し、攪乱により変化するものであると認識したうえで、釧路川の有する河川環境の多様性や連続性を保全し、動植物の生息・生育環境の保全・形成を図る。

8 湿原の保全と再生を図ります【環境+利水】

グランドデザインでの施策の概要

釧路湿原は我が国を代表する自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場、保水・浄化機能、地域気候を緩和する機能など重要な価値や機能を有しており、将来にわたって保全に努めます。釧路湿原の当面の目標として、流域及び河川からの負荷を少なくともおおむね20年前の水準に戻すことが必要です。



河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

- ・ 釧路湿原の自然再生を行うにあたり、釧路川水系河川整備基本方針に基づき、また、「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」や「釧路湿原自然再生全体構想」を踏まえ、地域住民や関係機関と連携して、釧路湿原自然再生協議会において十分協議の上、自然再生事業実施計画を作成するとともに、治水面と整合を図りつつ、当該実施計画に基づき自然再生事業を実施する。
- ・ 釧路湿原の自然再生の目標達成に向けては、各種取組みを行いながら自然再生に関する技術的な知見を蓄積するとともに、地域住民や関係機関との連携及び協働を行いながら、弛まぬ努力のもと自然再生の取組みを継続的に推進する。

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

1) 湿原生態系と希少野生生物の生息・生育環境の保全・再生

- ・ 釧路川において湿原の地下水位や冠水頻度を変化・復元することにより、湿原植生の制御及び湿原の保全・再生に努める。
- ・ 釧路湿原特有の生物を指標とし、湿原生物の生息・生育環境の把握に努める。

2) 河川環境の保全・再生

- ・ 釧路川及びオソベツ川において、河川の生態系を保全するため、良好で多様な河川環境の保全・復元に努める。
- ・ 蛇行した河川形状を復元することにより、湿原への負荷を軽減し、河川本来のダイナミズムの回復・復元に努める。

3) 水循環・物質循環の再生

- ・ 釧路川流域の水・物質循環メカニズムを把握することにより、湿原の地下水位及び流入水の水質の保全・復元に努める。
- ・ 地下水位の状況を把握し、生態系との関連を検討するとともに、必要に応じて地下水環境保全に努める。

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

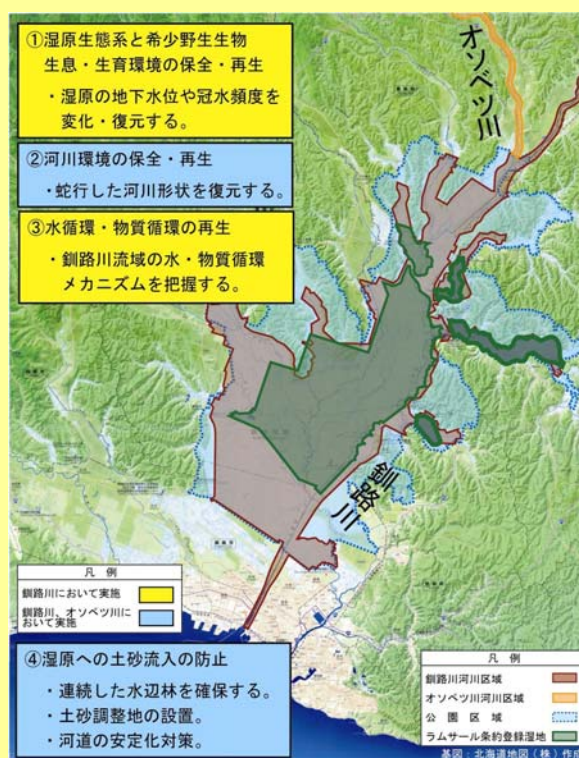
4) 湿原への土砂流入の防止

- ・ 釧路川、オソベツ川において、土砂調整地の設置及び河道の安定化対策等により、湿原への土砂流入量の軽減に努める。

5) 持続的な利用と環境学習の促進等

- ・ 湿原を環境学習の場として活用し、地域住民及び関係者へ情報を提供し環境情報の共有に努める。
- ・ 湿原周辺の屋外広告物設置の指導・規制等により、湿原の優れた景観の保全・復元に努める。
- ・ 湿原の無秩序な利用を避け、適切な利用がなされるように努める。
- ・ 湿原利用の基本的ルール及びマナーの検証及び普及に努める。
- ・ 広く地域住民が参加できる仕組みの構築に努め、地域住民と連携して釧路湿原自然再生の取り組みに努める。

河川整備計画での記載内容



釧路湿原自然再生事業の実施範囲

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

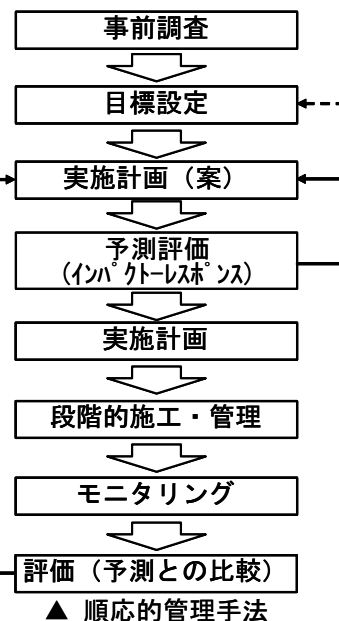
河川環境の整備と保全に関する事項

(7) 釧路湿原の自然再生

順応的管理手法の適用

- ・ 実施期間中及び実施後のモニタリング調査等により、期待される効果を適正に評価し、期待される効果が現れていない場合は計画を柔軟に見直す。
- ・ 状況に応じて計画の内容にフィードバックし修正が可能となるよう段階的施工・管理を含めた順応的管理手法を実施する。
- ・ モニタリング調査等に際し、地域住民や関係機関と協働して実施するように努める。

状況に応じて計画の内容に
フィードバック



▲ 順応的管理手法

31

9 親水空間を創出します【環境】

ランドデザインでの施策の概要

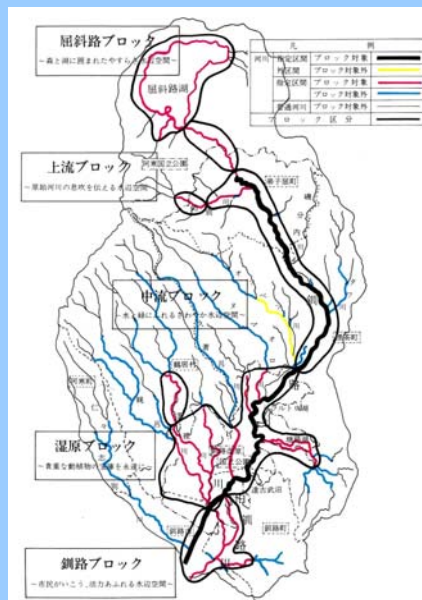
釧路川流域の自然環境と河川周辺の施設、公園、展望台などを有機的に連携させ、様々な河川・湿原・歴史などに親しめる水辺のネットワークを整備します。

● 釧路川水系河川環境管理基本計画

平成2年3月に策定された釧路川水系河川環境管理基本計画は「湖沼、湿原の自然を次世代に」「地域発展の核となる水辺空間として」「清流の織りなす自然にふれる水辺として」の3つを基本理念とし、河川空間の適正な保全と創造を図るためのものです。

<ブロック管理方針>

河川空間を流域及び河川の特성에応じてブロック区分し、ブロック毎に管理方針を定めています。



ブロック計画図

32

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項 (4)人と川とのふれあいに関する整備

- ・ 釧路川の河川空間を地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として活用できるよう、できるだけ自然を生かし、またユニバーサルデザインの考えに基づき水辺を整備し、人と川とのふれあいの場の整備に努める。
- ・ 釧路市等の市街地では、地域のまちづくりと連携を図りつつ、高齢者、障害者等も安心して利用できる河川空間の形成に努める。
- ・ 川と子供たちのふれあいの場を整備し、体験学習等への利用促進を図る。



釧路川親子探検隊



中学生との水生生物調査

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに 河川環境の整備と保全に関する事項

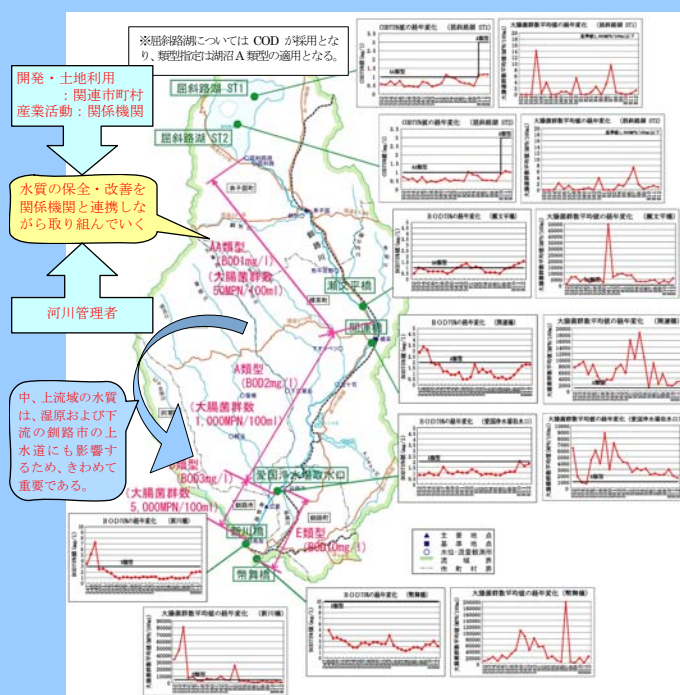
(4)河川空間の適正な利用・管理

- ・ 釧路川は、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験学習の場として利用されており、引き続き関係自治体等と連携し、これらの機能が確保されるように努める。
- ・ 地域住民や関係機関等と連携して、湿原利用のルール作りや環境学習の推進に努める。

10 水環境の保全・改善に向けて対策を促進していきます【環境+利水】

グランドデザインでの施策の概要

中、上流域において悪化の傾向が認められる項目（BOD、大腸菌群数、栄養塩類等）について調査、検討し、水質の保全・改善に努めます。また、流域の開発や社会活動等の産業活動に伴う河川水質への影響については、関係機関との調整・連携を取りながら対策の促進を図ります。



35

10 水環境の保全・改善に向けて対策を促進していきます【環境+利水】

整備計画
P. 70

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 水質の保全

- ・ 釧路川の水質 (BOD) は指定されている環境基準値を超過している。



- ・ 定期的に水質観測を行い、状況を把握するとともに、「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を通じて情報を共有し、地域住民、関係機関等と連携し、環境基準を満たすように現況水質の改善に努める。
- ・ 近年pHが変化している屈斜路湖について実態の把握に努める。

(2) 水質事故への対応

- ・ 定期的に水質事故訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図る。
- ・ 定期的に水質事故対応に必要な資機材の保管状況を点検し、不足の資機材は補充する。

36

11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】

ランドデザインでの施策の概要

河川敷や水面の利用にあたって、秩序ある利用形態を目指します。ゴミの不法投棄や不法占用、不法行為などに対し、マナー向上の啓発を行い、関係機関等と協力しながら、秩序ある河川環境利用を推進します。また、釧路川の利用者であるカヌー関係者との連携によるカヌー利用のガイドラインの検討等も行っています。



ゴミの不法投棄



ゴミの清掃活動

11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】

整備計画
P. 61

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

5) 持続的な利用と環境学習の促進等

- ・ 湿原を環境学習の場として活用し、地域住民及び関係者へ情報を提供し環境情報の共有に努める。
- ・ 湿原周辺の屋外広告物設置の指導・規制等により、湿原の優れた景観の保全・復元に努める。
- ・ 湿原の無秩序な利用を避け、適切な利用がなされるように努める。
- ・ 湿原利用の基本的ルール及びマナーの検証及び普及に努める。
- ・ 広く地域住民が参加できる仕組みの構築に努め、地域住民と連携して釧路湿原自然再生の取組みに努める。

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 河川空間の適正な利用・管理

- ・ 釧路川は、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験学習の場として利用されており、引き続き関係自治体等と連携し、これらの機能が確保されるように努める。
- ・ 地域住民や関係機関等と連携して、湿原利用のルール作りや環境学習の推進に努める。

(5) 河川美化のための体制

- ・ 河川美化のため、河川愛護月間（7月）等を通して河川美化活動を実施すると共に、ゴミの持ち帰りやマナー向上の取り組みを行う。
- ・ ゴミ、土砂などの不法投棄に対しては、地域と一体となった一斉清掃の実施、河川巡視の強化や悪質な行為の関係機関への通報などの適切な対策を講じる。

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

(6) 地域と一体となった河川管理

- ・ 地域住民と協力して河川管理を行うため、地域の人々へ様々な河川に関する情報を発信する。
- ・ 地域の取り組みと連携した河川整備等や、住民参加型の河川管理の構築に努める。
- ・ 地域住民、市民団体、関係機関及び河川管理者が、各々の役割を認識し、有機的に連携・協働して効果的かつきめ細かな河川管理を実施する。
- ・ 多様な主体の参加による連携・協働の取り組みを通して、河川管理にとどまらず防災、教育、社会福祉など様々な面で地域が共に助け合う地域コミュニティの再構築に寄与するよう努める。

11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】

整備計画
P. 71

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに
河川環境の整備と保全に関する事項

(6) 地域と一体となった河川管理



住民と協働による水質調査



花咲じいさんプロジェクトによる
樹木の植栽



河川清掃



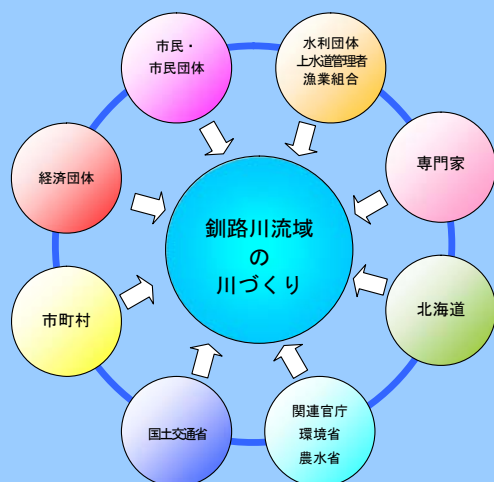
釧路湿原川レンジャーによる
フィールドワーク風景

41

12 河川管理者と関係機関（自治体）とが連携した川づくり 【流域全体、治水+利水+環境】

ランドデザインでの施策の概要

河川管理者、環境省や農水省等の関係機関、自治体等がそれぞれの役割を認識して、有機的な連携を図りながら、川づくりを行います。



標茶緑地公園



釧路湿原自然再生協議会
（関連官庁との連携）

連携を図った釧路川流域の川づくりのイメージ

42

河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(4) 地震・津波対策

- ・ 地震が発生した場合の対策として関係機関と連携して、光ファイバー等により、地震発生時の情報伝達ルートを確認する。

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

- ・ 釧路湿原の自然再生を行うにあたり、釧路川水系河川整備基本方針に基づき、また、「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」や「釧路湿原自然再生全体構想」を踏まえ、地域住民や関係機関と連携して、釧路湿原自然再生協議会において十分協議の上、自然再生事業実施計画を作成するとともに、治水面と整合を図りつつ、当該実施計画に基づき自然再生事業を実施する。
- ・ 釧路湿原の自然再生の目標達成に向けては、各種取組みを行いながら自然再生に関する技術的な知見を蓄積するとともに、地域住民や関係機関との連携及び協働を行いながら、弛まぬ努力のもと自然再生の取組みを継続的に推進する。

河川整備計画での記載内容

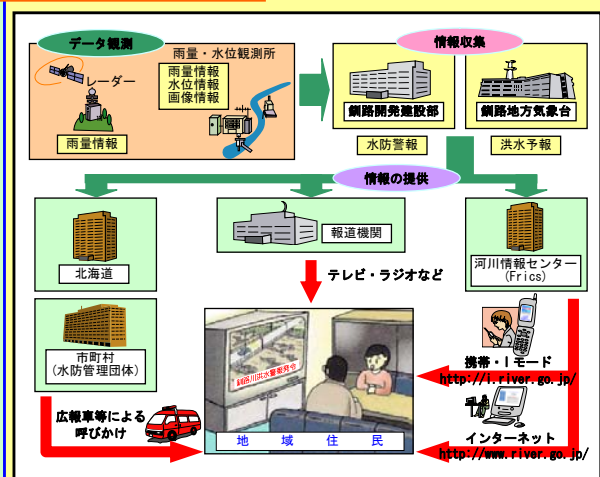
2-2-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

3) 危機管理体制の整備

c) 洪水予報・水防警報

- ・ 気象台と共同して洪水予報の迅速な発令を行うとともに、関係機関に迅速、確実な情報連絡を行い、洪水被害の軽減を図る。
- ・ 水防警報の迅速な発令により円滑な水防活動を支援し、災害の軽減を図る。
- ・ 災害に関する情報については、関係自治体、防災関係機関や報道機関と連携を図り、住民に迅速かつわかりやすい情報の提供に努める。
- ・ 出水期前に関係機関と連携し、情報伝達訓練を行なう。



洪水予報の伝達

河川整備計画での記載内容

2-2-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

3) 危機管理体制の整備

d) 水災防止体制

- ・ 地域住民、水防団、関係自治体、河川管理者等が、自助、共助、公助の連携、協働を踏まえつつ、洪水時に的確に行動し、被害をできるだけ軽減するための防災体制や連絡体制の一層の強化を図る。
- ・ 水防活動や避難などの水災防止活動を効果的に行うため、普段から河川管理者が有する雨量や水位などの河川情報をより分かりやすい情報として伝達する。
- ・ 地域の実情に詳しい方等から現地の状況などを収集し、様々な情報を共有する体制の確立に努める。
- ・ 地域住民、自主防災組織、民間団体等が、災害時に行う水災防止活動を可能な限り支援するよう努める。
- ・ 地域住民や関係機関と連携し、洪水時の河川の状況や氾濫の状況を周知することにより、洪水の被害の軽減に努める。

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 水質の保全

- ・ 水質の保全にあたっては、釧路川の水質(BOD)は指定されている環境基準値を超過している箇所もあることから、定期的に水質観測を行い、状況を把握するとともに、「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を通じて情報を共有し、地域住民、関係機関等と連携し、環境基準を満たすように現況水質の改善に努める。
- ・ 近年pHが変化している屈斜路湖について、その実態の把握に努める。

(2) 水質事故への対応

- ・ 油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類等の生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与える。このため、「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し連絡体制を強化するとともに、定期的に水質事故訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図る。
- ・ 水質事故防止には、地域住民の意識の向上が不可欠であり、関係機関と連携して水質事故防止に向けた取り組みを行う。

13 住民一体となった川づくり

【流域全体、治水+利水+環境】

ランドデザインでの施策の概要

地域住民、非営利機関（NPO）、住民ボランティア等の協力を得て河川の維持管理を行うため、住民等の主体的活動を可能とする川づくりを推進します。

地域住民、非営利機関（NPO）、および住民ボランティア等の協力を得て河川的环境調査や清掃活動を行っています。



川レンジャーによるゴミ拾い



花咲かじいさんプロジェクトによる植樹

13 住民一体となった川づくり

【流域全体、治水+利水+環境】

整備計画
P. 71

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに
河川環境の整備と保全に関する事項

(6) 地域と一体となった河川管理

- ・ 地域住民と協力して河川管理を行うため、地域の人々へ様々な河川に関する情報を発信する。
- ・ 地域の取り組みと連携した河川整備等や、住民参加型の河川管理の構築に努める。
- ・ 地域住民、市民団体、関係機関及び河川管理者が、各々の役割を認識し、有機的に連携・協働して効果的かつきめ細かな河川管理を実施する。
- ・ 多様な主体の参加による連携・協働の取り組みを通して、河川管理にとどまらず防災、教育、社会福祉など様々な面で地域が共に助け合う地域コミュニティの再構築に寄与するよう努める。

13 住民一体となった川づくり 【流域全体、治水+利水+環境】

整備計画
P. 71

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに
河川環境の整備と保全に関する事項

(6) 地域と一体となった河川管理



住民と協働による水質調査



花咲じいさんプロジェクトによる
樹木の植栽



河川清掃



釧路湿原川レンジャーによる
フィールドワーク風景

49

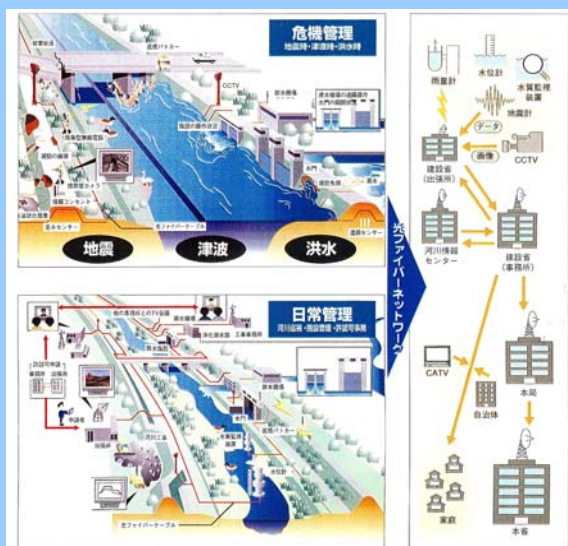
14 防災情報、事業情報等の共有化 【流域全体、治水+利水+環境】

グランドデザインでの施策の概要

関係機関との防災情報、事業情報等の河川に関する情報の共有化を行うと共に、住民にわかりやすい情報を提供します。

1) 水理・水文・水質等の情報の提供

釧路川では、流域内に雨量・水位の各観測所を設置しており、無線等により迅速に情報収集を行い、これらのデータを用いて河川の水位予測等の水防活動に活用している。また、河川の水位・流量や降雨などの河川情報は、洪水時の避難や渇水時の節水などを判断する基礎資料となることから、これらの情報を関係機関や住民へ提供することとして、インターネットおよび携帯電話で提供している。このデータの収集にあたって、河川管理監視の省力化、災害時等の迅速な情報伝達のための光ファイバー網等を整備することにより情報伝達基盤の充実を図り、河川状況を画像にてリアルタイムで入手できる河川情報システムの強化を進めていきます。



光ファイバーネットワークによる河川情報の共有化

50

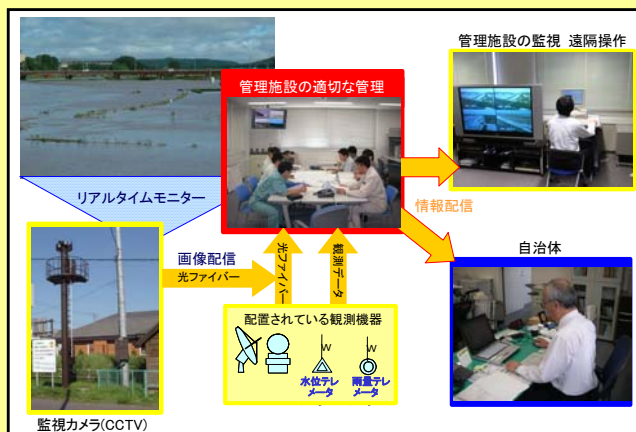
河川整備計画での記載内容

2-1-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(3) 広域防災対策

3) 光ファイバー網等の整備

- ・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、観測設備、監視カメラ、光ファイバー網やテレメータ等を整備し、水位、雨量、画像等の河川情報を収集。
- ・その情報を関係自治体等へも提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図る。



光ファイバー網による河川情報の収集・伝達のイメージ図

51

河川整備計画での記載内容

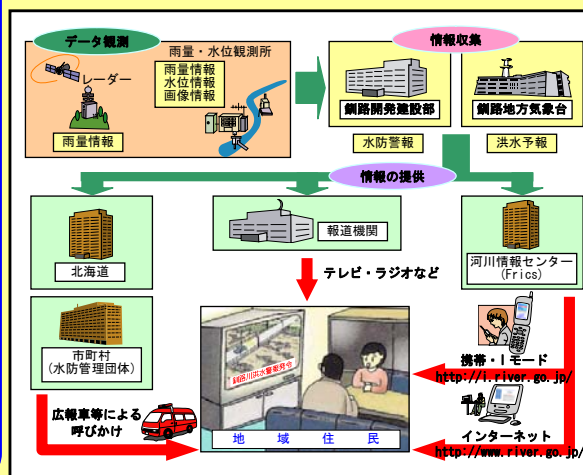
2-2-1洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(1) 河川の維持管理

3) 危機管理体制の整備

c) 洪水予報・水防警報

- ・気象台と共同して洪水予報の迅速な発令を行うとともに、関係機関に迅速、確実な情報連絡を行い、洪水被害の軽減を図る。
- ・水防警報の迅速な発令により円滑な水防活動を支援し、災害の軽減を図る。
- ・災害に関する情報については、関係自治体、防災関係機関や報道機関と連携を図り、住民に迅速かつわかりやすい情報の提供に努める。



洪水予報の伝達

52

河川整備計画での記載内容

2-2-1洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- (1) 河川の維持管理
- 3) 危機管理体制の整備
- d) 水災防止体制

- ・ 水防活動や避難などの水災防止活動を効果的に行うため、普段から河川管理者が有する雨量や水位などの河川情報をより分かりやすい情報として伝達する。
- ・ 地域の実情に詳しい方等から現地の状況などを収集し、様々な情報を共有する体制の確立に努める。
- ・ 地域住民や関係機関と連携し、洪水時の河川の状況や氾濫の状況を周知することにより、洪水の被害の軽減に努める。

e) 地域防災力の向上

- ・ 洪水ハザードマップの充実及び活用に関する技術支援や地域防災に関する災害時要援護者の避難体制や啓発活動等への支援を行い、地域の防災力の向上を図る。

53

15 人と川とのふれあいの場の提供 【流域全体、治水+利水+環境】

グランドデザインでの施策の概要

教育機関と連携し、河川とのふれあいを考慮した学習の場を提供します。

第1回「釧路湿原川レンジャー学習会」 が開催されました



岩保木周辺の堤防で植樹

平成15年6月4日(水)に釧路湿原川レンジャー学習会が開催されました。
学習会では、昨年に引き続き、釧路開発建設部が釧路町立遠矢小学校と共同で行っている「花咲かじいさんプロジェクト」に参加し、岩保木周辺の堤防に植樹作業をするともに、周辺のゴミ拾いを行いました。
現地ではまず、「生態学的混播法」を考案した岡村教授から、「植えた苗は将来、多様な昆虫が育まれる大切な木となる。」とお話があり、その後、「生態学的混播法」による植樹方法の説明がありました。苗は、周辺から採取した種で育てたハンノキやナナカマドなどを使い12種類、約300本植樹しました。
植樹後は、自然保護協会の高山会長、釧路湿原ボランティアレンジャーの沢田さんから釧路湿原の生き立ちや植物に関しての説明を聞きました。
最後に、昨年に引き続き周辺のゴミ拾いも行い、吸い殻やタイヤのホイール、家具など沢山のゴミを回収しました。



釧路湿原川レンジャー学習会の模様
(川レンジャーNews、2003/vol.2より)

河川とのふれあい学習

54

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 人と川のふれあいに関する整備

- ・ 釧路川の河川空間を地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として活用できるよう、できるだけ自然を生かし、またユニバーサルデザインの考え方に基づき水辺を整備し、人と川とのふれあいの場の整備に努める。
- ・ 釧路市等の市街地では、地域のまちづくりと連携を図りつつ、高齢者、障害者等も安心して利用できる河川空間の形成に努める。
- ・ 川と子供たちのふれあいの場を整備し、体験学習等への利用促進を図る。



釧路川親子探検隊



中学生との水生生物調査

河川整備計画での記載内容

2-1-3河川環境の整備と保全に関する事項

(5) 釧路湿原自然再生事業の実施

5) 持続的な利用と環境学習の促進等

- ・ 湿原を環境学習の場として活用し、地域住民及び関係者へ情報を提供し環境情報の共有に努める。

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

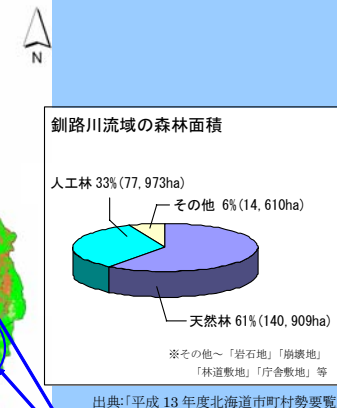
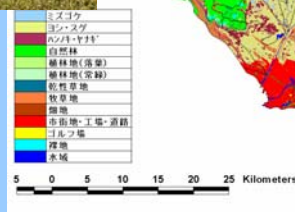
(4) 河川空間の適正な利用・管理

- ・ 釧路川は、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験学習の場として利用されており、引き続き関係自治体等と連携し、これらの機能が確保されるように努める。
- ・ 地域住民や関係機関等と連携して、湿原利用のルール作りや環境学習の推進に努める。

16 関連機関と連携した釧路川流域の在来種の植林 【流域全体、治水+利水+環境】

グランドデザインでの施策の概要

流域の森林は、天然林が約60%、人工林が30%を占めています。人工林はこれまでの針葉樹を主体とした植林よりも、在来種を主体とした植林が求められています。



造林事業・森林総合整備事業等による
弟子屈町: 90ha (H5～15)
標茶町: 433ha (H8～13)
鶴居村: 17.4ha (H8～10)
釧路農業事務所: 広針葉樹合わせ 1,747本 (H8～11)

出典:平成13年実施 流域市町村等アンケートによる

釧路川流域の土地利用と流域市町村の植林実施区域 57

16 関連機関と連携した釧路川流域の在来種の植林 【流域全体、治水+利水+環境】

整備計画
P. 71

河川整備計画での記載内容

2-2-2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項
(6) 地域と一体となった河川管理

- ・ 地域住民と協力して河川管理を行うため、地域の人々へ様々な河川に関する情報を発信する。
- ・ 地域の取り組みと連携した河川整備等や、住民参加型の河川管理の構築に努める。
- ・ 地域住民、市民団体、関係機関及び河川管理者が、各々の役割を認識し、有機的に連携・協働して効果的かつきめ細かな河川管理を実施する。
- ・ 多様な主体の参加による連携・協働の取り組みを通して、河川管理にとどまらず防災、教育、社会福祉など様々な面で地域が共に助け合う地域コミュニティの再構築に寄与するよう努める。

花咲かじいさんプロジェクト

地域の小学生に治水事業の重要性や自然環境の調和に向けて行動する喜びを感じてもらうことを目的に、遠矢小学校の4～6年生が中心となり釧路町岩保木の堤防付近に毎年植樹を行なっている。

